

コロナに負けず、前進しよう！

県理事会で拡大・署名・学習を確認

雨にも風にも負けず、できることをやって前進しましょう。

今年も県大会は中止し、県理事会で代行します。

7月14日の県理事会で次の基本方針（案）を確認します。

基本方針（案）要旨

1 会員拡大

全国2万人目標を目指す岩手の目標は330人

この1年各支部が入会者を迎えたが死亡者が相次ぎ現在は311人

- ① 各支部は、50人以上の支部をめざそう！
- ② 県・支部役員は、会員拡大の先頭に立とう！

2 国賠署名

今年の請願は、個人2828筆プラス団体104で目標の7割達成、

全国では熊本に次いで第2の達成率で健闘

- ①県目標は、個人署名4000筆、団体署名200団体
- ②各支部は、個人500筆以上をめざそう！久慈と釜石支部は有権者比1%以上をめざそう。
- ③全会員が署名活動に取組もう。

3 学習活動

- ①『新しき明日をめざして』をテキストに
小学校会を広げよう。
- ②「不屈」に感想文を出し合い、
理解を深めよう。（次頁へ）

『新しき明日を
めざして』
完売！



▼『新しき明日をめざして』の感想その4
仙台市・小田中聰樹さん、北海道・宮田汎さん、
盛岡市・柏朔司さん、盛岡市・佐々木茂喜さん、
盛岡市・亀井川仁さん
▼『新しき明日をめざして』はこうして生まれた
牛山靖夫 連載第5回

7月1日中国共産党が100周年を迎えました。それを前に6月24日民主派寄りの香港紙・蘋果日报（ひんか・リンゴ日報）が最後の日刊紙を発行し26年間の歴史に幕を閉じました。14日には創業者の黎智英（れい・ちえい）の資産が凍結されました。黎氏は「外国勢力と結託し国家の安全に危害を加えた」などとして国家安全維持法（国安法）違反罪で起訴されているほか2019年の反政府デモに絡み有罪判決を受け服役しているそうです。

一寸一言

昨日6月30日に施行された中華人民共和国香港特別行政区国家安全維持法（香港国安法）は、中国・香港当局への批判を「國家分裂罪」「國家政權轉覆罪」などとして禁止し、最高刑は無期懲役です。まさに我が国の戦前の治安維持法そのものです。香港の言論の自由を踏みにじり、人権保障の国際取り決めと「一国二制度」に背く人権弾圧を行っている中国が共産党を名乗っていることに本当に腹が立ちます。国安法の施行から1年、逮捕された人は114人、政治活動や言論への締め付けは強まる一方で、警察への市民からの通報は半年間で10万件も超えているそうです。香港に起きてることを見て見ぬふりをしない、まず知ることから始めよう。（D）



発行所
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
〒113-0034東京都文京区
湯島2-4-2全労連会館
国賠同盟岩手県本部
〒020-0013盛岡市愛宕町
17-4 牛山靖夫
T/F 019-623-8648

『新しき明日をめざして』の感想

その4

感想文を連載します。

小田中聰樹さん、宮田汎さんの感想は、牛山会長への私信からの引用です。

社会・政治変革を求める たたかいの歴史に感動

仙台市 小田中 聰樹

お手紙と御冊子「新しき明日をめざして」とをお送り下さり真にありがとうございました。早速通読しました。感想のいくつかを記させていただきます。

まず感じたことは、丹念にお調べになつて治安維持法の兇刃に遭われた岩手の方々の事跡を掘り起された御業績は、今後の研究の礎石として活用されるだろうことであります。そして、岩手の地で社会・政治変革を求める運動が早くから広い階層の方々によつて多様な形態で展開されてきたことを改めて認識し、誇らしく思い、驚きに似た感想を持つたことであります。

また、御冊子により私の存じ上げている方々や父（小田中章一）や義父（工藤末次郎）の名前に接したことも感慨を持ちました。例えば、

上田重彦（父の友人）、梅野健造（同）、大橋初郎（同）、川村金一郎（同）、斎藤昌（同）、鈴木東民（父の上司）、高橋実（父の知人）、千葉秀雄（父の知人の知人）、三浦宗太郎（父の友人）、長岡文蔵（父の友人：）石田晋（父の上司）

そして、その方々が戦争と弾圧の嵐の中で、様々な人生の軌跡を辿られたことには、時代性を強く感じさせられました。本当にありがとうございました。

眼の具合が悪い由。過労のためと思いますが、どうかお大事になさつてください。

なお、もう一冊を弟のところにお送り下さるようお願いします。

4 その他

①映画「わが青春つきるとも 伊藤千代子の生涯」の取り組みを奨めよう。
(総選挙後)

②全国女性交流集会…10月24日～25日 静岡県熱海市湯河原温泉

各支部は、以上の点を基本に自主的に計画・方針をもち前進しましょう。



北海道と岩手の犠牲者

北海道本部会長 宮田 汎

眼の病とは大変ですね。文章を書く活動をされてこられた牛山さんにとっては辛いことですね。本当に何と云つてよいか、涙が出てきます。

『新しき明日をめざして』は素晴らしい本です。各県で犠牲者名簿等が出されていますが、最高の編集です。県の闘いの歴史、犠牲者の名簿、索引、年表、用語解説、参考文献が一冊にまとまり縦横に読みとれる編集内容です。北海道はこれからですが、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

北海道との関係では、石田晋（北海道出身）。弟の石田憲雄さんから、「晋兄さんから、影響を受けて全協（日本労働組合全国協議会）に入り、『ミニテーゼ』のガリ切りをして百部作り道内各地に配布した」と話していました。

小田中政郎（紫波町出身）さんのことも詳しくわかりました。妻の川端ヨネ（北海道出身）さんについて書きながら、小田中さんについての調査が不十分でした。娘の耀子さんも亡くなつてしましました。この本を見せてあげたかったです。

救仁郷繁（くにごうしげる）（北海道出身）は、名前は知つていませんでしたがどういう人かは初めて知りました。また気がつきましたらお便りします。どうかお大事にしてください。



治安維持法と私

盛岡市 柏 朔司

貴重な記録文集であり、劳作を多としたい。
私が本人から聞いたことを幾つか記して感想にかえたい。

（1）柳館与吉さんについて
盛岡市役所に「全協」の「一般使用人組合」を組織し、助役や市長と交渉し成果をかちとるなど活動。勤務中に盛岡署の梅津警部により連行。警察署の取調べ中に道場で拷問を受け頭髪がバラバラになつた。

本人が若き日の誤ちと述懐していたが、転向する。

村源薬局の支配人だった、戦争末期に陸軍弘前連隊に招集され、フィリピン戦線で「天皇のために死ぬものか」と敵前逃亡若き日に大阪市電の車掌だった当時に労働組合運動に参加し、米軍の捕虜となつて九死に一生を得て、戦後は日本共産党の幹部として生涯を全うした。

（2）松浦繁蔵さんについて

九戸村戸田などで一緒に演説したが、合間などに聞いたこと。若き日に大阪市電の車掌だった当時に労働組合運動に参加し、逮捕され取り調べ中拷問を受ける。「吐きめてからなんす」と語っていた。

戦後、郷里の九戸村に帰り、農地解放闘争の先頭に立つ。戸田村議会議員に当選以後通算6期。九戸村村議会副議長となつた。人柄は穏やかだったが、体格も骨太く樂天家で不屈だった。

(3) 伊藤新三郎さんについて

戦前からの運動家という風格を持つ人だった。最初に出会ったのは、昭和三十年頃で全県の「教員活動家」の学習会だった。マルクス主義の古典などを一緒に読みあつた。そうした際聞いたことだが、戦前山形県で活動中に逮捕され取調べ中に、「一服させろ：そしたら喋るから」と言って、親子丼をとらせて食つてから、居直つて黙秘したら徹底的に拷問で痛めつけられたと語っていた。

(4) 岡本太郎氏について

岩教組中央執行委員時代に奇妙なめぐり合いであった。

一九三六年十月二六日、学力テスト阻止闘争の際に、私は本部中執として大槌中学校前の源水橋で、教員組合のピケ隊の先頭で町教育委員会側テスト執行者たち数十名と対峙していた。その最中に岡本太郎氏が率いる上閉伊郡P.T.A連合会が両者の斡旋に入ってきた。教組側にとつては、有難迷惑なことだが、無下に断るわけにもいかず苦慮した。私が先頭に進み出て、ピケの大義について岡本氏に説明すると、「貴方の立場としてはそうでしょう。わかりました：じゃあ帰りましょう」と皆を率いて引き上げていった。局面を切り抜けて助かった。

岡本氏が戦前「新興教育運動」などに携わったことの経歴を知ったのは、その後のことであった。(私の著書「テストブリッジ」で点描している)

(5) 千喜良英之助氏について

私は久慈高校教師時代に外館理平氏が岩教組九戸支部長だったので、つき合いがあった。師範学校当時の恩師である千喜良英之助氏のパージ事件についての話を聞いた。「千喜良イズム」と称せられて生徒の信望も厚かつたが、「六原イズム」と相容れないとして県教育課長や岩手師範の校長によって沖縄県へと追い出された。千喜良氏はアメリカの教育愛者、デューイの信奉者で、マルクス主義とは無縁のプラグマティストであった。治安維持法が共産主義の思想や運動だけでなく、

救援会と治安維持法

盛岡市 佐々木 茂喜



小生、国民救援会の活動に関わっていますが、国民救援会の発足と治安維持法等で弾圧された諸先達の歴史との深い繋がりを改めて感じています。国民救援会の前史は、1928年の「解放運動犠牲者救援会」の創設に遡ります。1925年5月5日が普通選挙法の施行、そして治安維持法の施行がその10日前です。

この当時の社会情勢について、救援会創立宣言は以下のよう述べています。

小生、国民救援会の活動に関わっていますが、国民救援会の発足と治安維持法等で弾圧された諸先達の歴史との深い繋がりを改めて感じています。国民救援会の前史は、1928年の「解放運動犠牲者救援会」の創設に遡ります。1925年5月5日が普通選挙法の施行、そして治安維持法の施行がその10日前です。

(6) 宮本(中条)百合子について

ことしは宮本百合子没後七十年で、『民主文学』誌では記念特集をくんだ。私も同誌4月号に「私と百合子」の随想として「『広場』を読んでの感想」というエッセイを書いた。そんな関係での獄中の誓い」を興味深く読んだ。

百合子が共産党員でも青年共産同盟でもなかつたという津田英語塾の学生だった佐藤薰に、

「手記」を書かされたときは

「なにも批判的なことを書かなくていいのよ。親に心配をかけないため活動はしません、と書けばいいのよ」とアドバイスしたとある。百合子自身は獄中でも不屈であったが、若い女子学生には、大所高所からのアドバイスをしたのだと思う。弾圧の渦中にあっても大らかで、きめ細かい人柄が彷彿と偲ばれる。

最後に一言すれば、治安維持法で弾圧された人びとにに対する国家賠償が不間に付されている根源には、東京裁判(極東軍事裁判)において「最高の戦争責任者である昭和天皇の戦争責任は追及されなかつたため」「戦争の真の原因も明らかにすることはできなかつた」へ「社会科学総合辞典」ことと深く関係がある。



佐藤薰さん



宮本百合子

の闘争をますます激化せしめている。貧窮と抑圧の生活に抗争し、やがては自らを支配の鉄鎖より解放せんとする労働者・農民に対して資本家と地主と彼らの政府は限りなき弾圧をもつて臨むのである。労働者・農民の解放運動こそ平和と自由の使者でありより良き社会の曙光である。しかしながら、社会進化のあるところ悲壯なる犠牲者あるは、普(あまね)く歴史の示すところである。労働者・農民の解放運動一度我が国に起これりし以来、鮮血にまみれ獄に投ぜられし者は、その数、數え難きところであろう。親を失い、夫と離れ、いとし子を奪われたるそれらの家族は幾度悲嘆の涙にくれたことであろう。まことに解放運動における犠牲者は、その政治的傾向の如何に問わらず、社会進歩の犠牲者である。後略

この創立宣言には、私も聞き知った意外な方々も名を連ねています。江口喚はじめ山本宣治、市川房枝、西尾末広、長谷川如是閑、今東光などなど。

「新しき明日をめざして」で取り上げられている事件や出来事で特に印象深かつたのは、「朝鮮人を虐殺した矢作事件」と「昭和三陸大津波の救援活動」の箇所です。

陸前高田市出身の私にとって、「矢作」は身近な地です。この事件が起きた当時、私の父は18歳、母は13歳の時です。この多感な時期の出来事は、心にどのような印象を刻んだのか。今なお、徴用工問題で揺れる朝鮮半島との関係を思うに、我が國の為政者や責任ある人々が、たとえどれほど時間が経過しても、過去の歴史に真摯に向き合い、横たわっている問題を丁寧に解

決する努力を積み重ねていくことが欠かせないと思うのですが。

日本列島、とくに、三陸地方は過去に幾たびも大きな災害に見舞われています。

交通手段もままならない90年も前に、東京、仙台と、遠隔の地から馳せ参じて救援活動にあたった組織や人々がいたといふことにも、改めて敬服、感銘を受けました。それに対しての支配者側の残虐な弾圧に対して、いまさらながら、激しい憤りを覚えています。国民・住民の差し迫つた暮らしや人命の救援活動さえも、容赦ない弾圧を加えるなど許されることではありません。このような支配者の意識、思想、根性は、時がたつても今なお息づいているように思います。

今、世界中がコロナ禍で呻吟（しんぎん）しているにもかかわらず、我が国の政府は、命とくらしを守るために納得のいく有効な対策を講じていません。このようないい政権は、一日も早く倒さなければ、との思いが強くなる一方です。

本書は、野太い歴史の流れに押し流され、沈められようとしいる解放運動に身を捧げようとの志を持った無名戦士たちの「魂」を、長年にわたつて、倦（う）まず弛（たゆ）まず、執念と信念をもつて掬（すく）い上げ、拾い上げて実を結んだ「宝」の記録というべきものでしよう。牛山靖夫会長の長年のご苦労に感謝し、諸先達の生きざまにふれ、学びつつ今後とも歩んでいく決意です。



私は毎月、「不屈」岩手版が届くのを楽しみに国賠同盟の会員になりました。

治安維持法犠牲者等や関係者の方からの聞き取りや、「特高月報」、「特別要視察人名簿」岩手県特高課などの国の史料、参考文献、手記と私家版資料、新聞・機関紙関係などの資料を根気強く集めて、心血を注いで作り上げた本を手にすることができ、感無量です。

本書は「解説編」「名簿編」「年表編」更に参考文献等一覧、用語・略語解説、治安維持法等犠牲者名簿の索引（50音順）となつており初心者の私でもわかりやすい構成になつていて調べることが好きな私には頼もしい事典になつています。

しかし、戦前の情景がつかみにくいため、それぞれの闘いや事件を読み解く上で、バックナンバーの「不屈」岩手版や「岩手の社会運動のあゆみ（戦前編）」（牛山靖夫編）、更に参考

という悪法で検挙、検束、取調べを受けた犠牲者は約68,274人にのぼり、岩手でも弾圧がピークだったわずか4年間だけで300人超えていることを本書で示しており非常に憤りを感じております。私はこれからも熟読を重ねて治安維持法犠牲者の顕彰と掘り起こしなどを中心に活動したいとあらためて決意しました。

文献資料等を中心調査しています。本書の「名簿編」の中で「特別要視察人名簿」や「特高月報 昭和〇年〇月」がよく出てきますがインターネットで検索できることが分かつたのです。

（甲） 特高課

例えば安倍政権時代「桜を見る会問題」がございましたが、国会質問の中では「60」という招待区分がマルチ商

法を展開して経営破綻した「ジャパンライフ」元会長が「資料を60」で、首相枠（首富）であつたと確認できたのはつい最近の話です。そのヒントから「国立公文書館デジタルアーカイブ」があることが分かり、当時の公文書を見つけて、早速治安維持法犠牲者を確認することができました。

また、その他にも「特高月報」も公



開されており、昭和5年3月分（1930年）から昭和13年2月分（1938年）まで閲覧可能なので、内容を確認して見たいと思います。

浅学の私ですが「新しき明日をめざして」を教科書にして学び、少しでも前進していきたいと強く思いました。治安維持法

▼治安維持法の法案に反対する決議文
『新しき明日』の見開きに載せた、岩手県無産青年社の決議文のことは、前に「吉田孤羊さん」の項で述べました。

孤羊さんの遺品といえば、啄木に関する文献が主になりますが、なかには社会運動に関する資料や書簡などもありました。それらを整理するのに、図書館長の小森一民さんは私の方に廻

『新しき明日を』教科書に

盛岡市 龜井川 仁

連載
「新しき明日をめざして」治安維持法で弾圧された岩手の人々
（牛山靖夫記）

（四）探し続いていると、資料の方からやつて来た

今回は、別の視点からの報告します。資料を探し求めて

いると、資料の方からやつてきたかのような、そんな出来事があるものです。それも一度だけではないから不思議です。

してくれたので、同盟にとつて多くの貴重な資料に接することが出来ました。

決議文は「法案に賛成か、反対か」回答を求めるアンケート葉書と一緒に封筒に入っています。表面の宛名は何も書いてなく、裏面には「岩手無産青年社」とありました。恐らくこのような形で各方面に送ったことを、孤羊さんに知らせたものだと思います。

孤羊さんの遺品整理に関わったのも幸運なら、封筒に入つていた決議文が目にとまつたのも幸運でした。そうでなければ決議文は『盛岡てがみ館』の倉庫(?)に眠つたまま表に出ることはなかつたかもしれないからです。それだけに決議文的重要性を最も理解する同盟の前に、その存在が明らかになつたのですから、これは資料の方からやつて來たという他ありません。



▼島村幹雄さんが読んだ25種類の雑誌

盛岡市の鉢屋町は町屋づくりの風情のある街並みです。一つ島村家も、桃の節句の雛祭りには家の中を公開するので見ることができます。

浦川陽子さんから「友人の島村真杉さんの家には、戦前の社会主義の雑誌がたくさんあるので一度みてほしい」と話があったのは、2008年のことでした。

無産運動の記録に「島村幹雄」(*)の名前は出でます。島村家を訪問して、最初に「お父さんお名前は」と聞くと、「金太郎です。魚屋でした」という意外な返事でした。「島村幹雄なら知つているのですが」と尋ねると、「それはベンネームです。外ではその名前を使つていたそうです」「父が外で何

をしていたか、家族に何も話さなかつたのでわかりません」とのことでした。

何日か訪問して、雑誌類の目録と解説をつくりました。全部で25種類、124冊もあり、他に何度も読み込んだ「啄木歌集」もありました。なかでも『社会主義研究』『無産階級』『前衛』『赤旗』『階級戦』の5誌は、それぞれの共産主義者のグループが一つに統合されて、日本共産党が創立されたことを示しています。

島村幹雄さんの学習意欲が特別旺盛だったにしても、これらの雑誌がすべて揃つてているのは驚きです。岩手無産青年社に結集した青年たちが左派の雑誌、おもに日本共産党系の理論誌で学習していくことがわかります。東京の孤羊さんと関係があることと思われます。

(次号に続く)

熱海で土石流発生

7月3日、静岡県熱海市で土石流が発生し、尊い命が失われました。毎年湯河原温泉で開かれてきた全国女性交流集会の会場の近くです。登山でも訪ねた岩戸山・十国峠に連なる伊豆山地区。童謡の「みかんの花咲く丘」に歌われた通りの風光明媚なところが一瞬にして大量の土砂で埋め尽くされたとは、言葉もありません。人災であるともいわれ確かな検証が必要です。近年の異常気象で毎年のように豪雨災害が発生しています。その陰に資本による自然への榨取の問題があります。人間の知恵が試されているようです。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、一日も早い復興を願い、応援したいと思います。(D)